

遊休農地解消へ ～守りたい農地と農業～

吉野町農業委員会

1. 吉野町の農業の概要

吉野町は奈良県のほぼ中央に位置し、東西に流れる吉野川を挟んで面積は95.65km²、平坦地は、吉野川沿いと竜門岳、南の吉野山をはじめとする山間地帯のうちのわずかな地域に限られるため、林野面積が総面積の83%を占め、耕地面積は3%とわずかです。農業は、水稻を主体に野菜（なす・ワラビ）、果樹（柿・栗）、椎茸、花き（菊）等多様な農業を展開していますが、自給的色彩が強く、一戸当たりの経営規模は零細です。また、平地が少なく条件が不利な環境で、高齢化及び若者の流出等により担い手不足が深刻な課題になってきているのが現状です。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

農業者の高齢化・後継者不足・農家の兼業等により担い手が減少し、遊休農地の増加が深刻な問題となっています。解消に向けて、担い手バンクへの登録を推進し、遊休農地解消・農地の違反転用防止対策を推進する農地パトロールを実施しています。

本町では、アライグマ・シカ・イノシシ・カラス等の増殖及び出没のため、各農家では電気柵や網等で防除を行っていますが、農作物の被害が年々拡大して農地が荒廃しています。

平成23年には農業委員会による町への建議書を提出し、①鳥獣害防止対策事業補助制度の拡充の検討 ②鳥獣害被害の実態把握 ③猟友会による有害鳥獣駆除対策の強化を要望し次年度予



算への措置を求めました。また、遊休農地発生防止を検討し、鳥獣害による農作物の被害が少ないと言われている対策作物「にんにく」を農業委員会が試験栽培をし、県南部農林振興事務所・農業協同組合の指導・協力のもと取り組んだ結果、「吉野町にんにく生産組合」の設立をするに至りました。今後も課題の検討を積み重ね、地域の耕作者並びに土地所有者の意識改革につながる遊休農地解消を目指しています。



②取り組みに当たっての課題

本町は、中山間地域で都市・平地地域と比べて生産条件が悪く、生産性も低いことから離農・耕作者の高齢化で担い手が不足し、また、町内全域と言ってよいほどに有害鳥獣被害の拡大による就農意欲が減少しています。

今後は、特産農産物の育成・振興作物の作付け等農地の有効活用及び新規就農者の参入確保と担い手を育成し、農地の利用集積を図る必要があります。



吉野町産にんにく

③課題への対応方策

遊休農地解消に向けて、担い手バンク登録を働きかけていますが受け手農家となる農業者が少なく、貸し手農家も他人に渡すには抵抗があり、なかなか機能していません。シルバー人材センター等の活用及び高齢者・女性が担い手となっている現状に定年帰農者の参入による新たな担い手の確保を行います。

また、遊休農地・違反転用の拡大を食い止めるため、普段はもとより、農地パトロール月間時には特に強化を図り迅速に対応・指導を行います。そして、「人・農地プラン」は人と農地の問題を解決する未来予想図であり、農業委員会としても「守りたい農地と農業」のスローガンと一致するため5年後10年後の農業の姿を農業者と共に考えていく「人・農地プラン」の普及・啓発を推進しています。



問題を解決する未来予想図であり、農業委員会としても「守りたい農地と農業」のスローガンと一致するため5年後10年後の農業の姿を農業者と共に考えていく「人・農地プラン」の普及・啓発を推進しています。